

保育士養成校の学生の子ども虐待に対する考えの変容 —アクティブラーニングの実施を通して—

今村幸子 [鹿児島女子短期大学]

肥後祥治 [鹿児島大学教育学系 (教育学)]

Transforming Concepts Concerning Child Abuse in Nursery Teacher Training School Students: Through the Implementation of Active Learning

IMAMURA Sachiko and HIGO Shoji

キーワード：子どもの虐待、保護者支援、アクティブラーニング、保育士養成

I. 問題と目的

子ども虐待は深刻な問題であり、杉山（2007）によると、その影響は生涯にわたり、愛着障害、多動性の行動障害、解離や PTSD、非行等、形を変えて続いて行くものであるとされている。

日本における子ども虐待の問題は 1980 年代から本格的に注目され始め、1990 年には厚生省が子ども虐待についての統計を取り始めるに至った。このことは、国民の関心事であった子ども虐待の問題を、国が解決すべき問題として認識し始めたことと捉えることができる（西原ら, 2008）。10 年後の 2000 年には児童虐待防止法が施行され、家族のあり方に関する強い権利である親権よりも子どもの権利を優先することが明確化された。さらに、子ども虐待を発見した者には通告の義務があることが周知され、これ以降現在に至るまで虐待に関する相談件数は増え続けている。また、発生した子ども虐待への対応について法や制度の整備を進めると同時に、虐待を起させないようにするための取り組みも展開されてきた。2004 年には、要保護児童対策地域協議会が設置され、虐待のリスクのある家庭の早期発見・早期支援を地域で行う努力がなされてきた。しかし後を絶たない虐待死について統計を見ると、死亡事例は乳幼児に最も多い。このことから、保育士には深刻な子ども虐待の発見・予防に関して大きな役割があると考えられる。また、子ども虐待発生の要因についての研究においては、①親の心理的要因②社会・経済的要因③サポートの欠如④危険度の高い子どもという 4 つの要素が揃った時、虐待発生リスクが高まるとされている（中津, 2015）。子育てをサポートする立場である保育士は、この中の③サポートの欠如の部分の改善に貢献できる可能性のある立場であると考えられる。

以上より、本研究では保育士を目指す学生が虐待の問題について、学生同士の学び合いや積極的な関わり合いを通じた学習経験（アクティブラーニング）を用いて、「子ども虐待」の問題が一部の特殊な親子の問題ではなく身近であり、その予防と取り組みが期待されている問題であると理解するための指導内容を検討することを目的とした。

Ⅱ. 子ども虐待の現状と保育士に期待される役割

1. 県内の子ども虐待の状況

厚生労働省（2020）が明らかにしているデータを見ると、全国の児童相談所が扱う子ども虐待に関する相談件数は増加の一途であり、令和元年には193,780件となっている。鹿児島県でも同様の傾向が見られ、鹿児島県子ども生活対策部会の報告書（2021）によると、鹿児島県に設置されている3つの児童相談所における子ども虐待に関する相談件数は、平成30年1,598件、令和2年2,787件であり、右肩上がりに増加している。また、子ども虐待の認定件数も平成30年1,519件、令和2年2,355件であり、増加が見られる。認定された虐待のうち、最も多いのは心理的虐待（70%）、次いで身体的虐待（17%）、ネグレクト（12%）、性的虐待（1%）となっている。被虐待児の年齢別内訳は、就学前の幼児（40.9%）、小学生（33.9%）、中学生（15.9%）、高校生・他（9.4%）の順に多い。さらに、被虐待児における障害児（疑いを含む）の割合は12%と高く、その中でも発達障害児（疑いを含む）の占める割合は55%であった。このことから、障害があるということが虐待の受けやすさの一要因である可能性も示唆されている。虐待相談の経路に着目すると、警察が最も多く2,017件中1,553件（77%）、次いで近隣住民が120件（5.9%）であった。一方、保育・幼児教育関係機関は2,017件中4件（0.2%）であった。このことは、被虐待児に占める幼児の割合が40.9%ともっとも高い事を考えれば、子ども虐待の発見に関して保育・幼児教育関係機関が十分に役割を果たせていない可能性があるとも捉えられる。以上のことから、保育・幼児教育関係機関のスタッフには子ども虐待に関して、その対策や予防について重要な役割があることを改めて認識する必要がある。

2. 子ども虐待に関して保育士に求められる役割

近年、都市化、核家族化、少子化、情報化、女性の社会進出などの社会状況の変化に伴い、子育て環境にも変化が生じ、子育て仲間の形成による保護者の相互サポートのある育児や、親族や地域のサポートを受けた育児が難しくなっている。幼稚園教育要領解説（文部科学省,2018）では、第1章第7節の2「子育ての支援」において、「どう関わってよいのか悩んだり、孤立感を募らせる保護者の増加などといった様々な状況」に対応した子育て支援を行い、保護者の「思いを十分に受け止めながら、保護者自身が自分の子育てを振り返るきっかけをつくったり、子育てについて学ぶ場面をつくったりするなどして、家庭の教育力の向上につなげていく」ことが重要であるとしている。同様に保育所保育指針（厚生労働省,2018）においても、第4章「子育て支援」において、保育所は「子どもの福祉を図り権利を擁護するために、子育て家庭の相談に応じ、子ども及び子育て家庭の抱える問題やニーズ、置かれている状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭にとって最も効果的な援助を行っていくこと」としている。さらに、その支援の対象は、各保育所の在籍児だけでなく、「関係機関との連携や協働、子育て支援に関する地域の様々な人材の積極的な活用の下で展開し、地域の子どもを巡る諸問題に取り組むこと」が求められている。子ども虐待に関しては、幼稚園教育要領、保育所保育指針の両方に、「虐待の疑いがあるときは市町村または児童相談所への速やかな通告」の必要性が明記されている。以上のように、子どもの健全育成や子育て支援全般において、保育士に期待される役割は、深化・拡大しているといえる。

Ⅲ. 方法

1. 対象

保育士養成校で幼稚園教諭二種免許状・保育士免許状の両方の取得を希望する1年生36名

2. 期間

X年9月からX+1年2月に行われた社会的養護の講義、全15回中7回分の各回前半45分間

3. 授業内容

実施した授業内容の概要をTable 1に示した。第1回目は、県内で起きた虐待事件について取り上げ、複数の新聞記事を個人で選んで読み、グループ内で共有し学び合うジグソー学習を行った。その上で感想と虐待が起こる要因についてグループディスカッションを行った。第2回目は、県内の子ども虐待の基本的事項と現状について講義を行った。第3回目は被虐待児の保護育成に関わる施設や制度について、グループ毎に調べ発表を行った。第4回目は、子どもを守る1つの手段として熊本慈恵会病院が運営する「こうのとりのゆりかご」を取り上げ、預けた保護者と預けられた子どもその後を扱った映像資料を視聴した。その後、預けた保護者の事情、子どもの成長過程、匿名で預けられることへの賛否の3つをテーマにグループディスカッションを行い、最後に個人で意見をまとめた。第5回目は、希望する学生に虐待状況に近い親子の2事例(Table 2)を演じてもらい、他の学生は親の立場と子どもの立場になって見学し、その後感じたことをクラス全体で共有した。第6回目は、第1回目の感想に児童相談所が悪いという意見が多かったことを受けて、児童相談所の職員と保護者のやりとりをロールプレイで体験した(Table 3)。グループ毎に行い、全員がどちらか1つは体験する事とした。その後、それぞれの立場になって感じたことをグループで共有し、クラス全体でシェアした。第7回目には、保育所保育指針や幼稚園教育要領の内容と子ども虐待のつながりを考え、最後のまとめとして虐待が起こる要因をどう考えるか、自分に何ができると考えるかという点を軸に個人で意見を記述した。全取り組みにおいて、虐待の事例等を扱うことに強い心理的負荷を感じる学生がいる可能性を考慮し、課題参加の形態や提出物について強制せず、個人ができる範囲で参加し学ぶという形で行った。以上の授業内容は笠原(2008a,b)、笠原・加藤(2011)、片倉・加藤(2011)、久米ら(2016)、望月ら(2014)の文献を参考に作成した。

Table 1 授業の全体概要

	テーマ	活動
第1回	県内で起きた虐待事件について知る	事件について書かれた複数の新聞記事を選んで読み、グループ内で内容を共有する
第2回	虐待の現状について学ぶ	県内の子ども虐待の現状と虐待の種類等の基本的事項についての講義
第3回	支援のための施設・制度について学ぶ	被虐待児やその保護者を保護・支援するための施設や制度についてグループ毎に分担して調べる
第4回	「こうのとりのゆりかご」の取り組みについて考える	「こうのとりのゆりかご」についての映像資料を視聴し、グループで感想を共有する
第5回	親子のやりとりを疑似体験する	虐待に至るリスクのある親子のやり取りを希望者が演じ、それぞれの立場を疑似体験する
第6回	保護の難しさについて考える	ペアになり、児童相談所職員と保護者のやり取りを疑似体験する
第7回	保育職との接点を考える	保育所保育指針、幼稚園教育要領で求められる内容から保育職としてできることを考える

Table 2 第5回の授業で行ったロールプレイの仮想事例

	ロールプレイで扱った仮想事例の内容 (親子)
Case 1	2歳女兒と母親。子どもは育てにくさがあり、週2回療育に通っている。日常の至る所でグズり大声で泣き叫ぶ。一度泣き出すと優しくしても叱っても泣き止まないことが多い。時には、母親を叩いたり蹴ったりすることもある。子どもは父親が帰ってくるのを毎日楽しみに待ち、父親とは楽しく遊ぶことができ、問題は起きない。母親は、父親がいる時間はほっとできる反面、自分と2人だけの時の大変な様子が分かってもらえないと感じている。ロールプレイでは父親の帰りが遅い日に寝かしつけようとすると子どもが泣き出し、母親を蹴ってきたために寝室に子どもを閉じ込め、自分は部屋から出てきてしまったという場面を演じてもらった。
Case 2	4歳の男児と母親。生まれたばかりの弟がいる。以前から上の子には育てにくさを感じている。下の子の世話をしているとべたべた甘えてくっついてくる。同じ年齢の他の子は自分でできるはずの着替えなども自分でしようとせず手がかかる。下の子は上の子のときに比べて手がかからず育てやすく、かわいいと感じている。上の子は下の子を叩くなど下の子をかわいがってくれないと感じている。ロールプレイでは、やっとならせたと思った下の子を上の子が叩いて2人とも大泣きしてしまったという場面を演じてもらった。

Table 3 第6回の授業で行ったロールプレイの仮想事例

	ロールプレイで扱った仮想事例の内容 (児童相談所職員と保護者)
Case 3	児童相談所の職員と保護した0歳の子どもの保護者の相談場面。保護者はひとり親であり、病気を抱えている。子どものことは、かわいいと感じているが、服薬による眠気で眠っている間は子どもが泣いても気付くことが困難。夜中に子どもの泣き声が収まらないことが続き、近所からの通報で保護。保護者が寝ている間に子どもが軽い怪我をしたこともあった。暴力等がないことから保護者は子どもが保護されることに納得しておらず引き取りを希望して相談に来ているという場面をロールプレイで演じてもらった。

4. 資料の収集と分析

収集した資料は、第1, 4, 5, 6, 7回目の最後に各回の感想や意見について個人で自由に記述し、提出してもらったものである。資料の分析については、提出された記述を意味のまとまり毎に分け、分けられた記述を内容の類似性により整理・分類した。

5. 倫理的配慮

本研究では、その目的、方法、さらに参加の辞退ができることやその場合でも代替課題により単位修得に影響しないことを説明し、毎回の活動開始時に参加の意思を確認して行った。また、収集した資料を分析することについても同意を得た。

IV. 結果1：アクティブラーニング実施による学生の学び

1. 「こうのとりのゆりかご」映像資料視聴後の意見

第4回目では、子どもを保護する施設の1つとして熊本慈恵会病院が設置している「こうのとりのゆりかご」を取り上げ、その10年間の取り組みに関する映像資料を視聴し、グループで感想を共有した後に個人で感想や意見をまとめて提出してもらった。提出された感想や意見について集約・分類したものを割合の多い順に Table 4 に示した。大半の学生が赤ちゃんの命を助ける取り組みとして「こうのとりのゆりかご」の取り組みに賛成だった。ただ、成長した子どものつらさや親を知る権利など制度を整える必要について言及しているものも多かった。また、預ける側の苦しさや女性が苦しむ場合が多い事への疑問も挙げられた。さらに、そもそも望まない妊娠を避ける必要性やそのための教育の必要性、預けることより育てられるためのサポートを充実させていくことの必要性について言及するものも見られた。

Table 4 「こうのとりのゆりかご」の映像資料視聴後の感想・意見

カテゴリー	割合	含まれる意見（抜粋）
赤ちゃんの命が守られるのが最も大切	17.0%	・賛否両論あるが、命が助かるのはやっぱり1番大切 ・ポストがなかったら虐待になってた子もいるかもと思った
命は助かるけどその後子どもはつらい気持ちで生きる	15.4%	・大きくなったら自分の生い立ちに悩む子もいると思う ・預けられたこの将来を考えると心が苦しくなった
子どもが後で親を知るための仕組みが必要	14.5%	・できれば全員の赤ちゃんの親がわかってほしい ・子どもは親を知りたいだろうなと思った
女性ばかり悩むのはおかしい	8.5%	・頑張ってる産んでも育てる悩みも結局女性なのはおかしい ・攻められるのが女性だけというのはあってはいけない
預けたお母さんも苦しい	7.7%	・預けるお母さんも複雑な思いがあると思った ・育ててあげられなくてごめんなさいと思いつけて生きる
匿名だから預けられる	6.8%	・匿名じゃなきゃ預けたり産んだりできない女性がいると思う
子どもを育てられないという相談はできない	6.0%	・我が子を育てられない相談ができる相手って普通いない ・母が一人で抱えて悩むと思う
望まない妊娠は避けるべき	6.0%	・妊娠すると言うことは本来覚悟の必要な事
このポストがあるせいで望まない妊娠が増えそう	3.4%	・ポストが広まると、安易に預ける人がいそう ・甘える場所があると、頑張ってる育てようとしなくなる
苦しい親の助けになっている	2.6%	・事情があつて育てられない時、親の助けになると思おう
預けられる場も必要だけど、育てられるような環境がもっと必要	2.6%	・赤ちゃんポストは賛成だけど、利用しなきゃいけない人は減らしていくべき
命の大切さを学ぶ必要がある	1.7%	・命の大切さを学ぶ機会を社会の中で提供すべき
預けることも勇気が要る	1.7%	・悩んでいる女性が預ける選択をすることも勇気の必要なこと
その他	6.0%	・このような活動を始めたのはすごい ・愛情のない親に育てられるより、施設で育つ方が幸せだと思う

2. 親子の葛藤場面のロールプレイ後の意見

第5回目に行ったロールプレイ Case 1、Case 2 のそれぞれについて、親の立場でどんなことを感じたかについての意見を以下にまとめた。Case 1、Case 2 の場面での親の気持ちについて出された意見を整理し、それぞれ Table 5、Table 6 に示した。学生たちは、実際に演じたり、他者の演技を見たりすることによって、2つのケースで共通につらい・悲しい・子育てが大変・焦りといった親の苦しい気持ちを感じ取っていた。また、子育てが思うようにいかない時にどのように対応したら良いかという戸惑いの気持ちも感じていた。また、実際に親になりきってみると、療育施設や父親など子育てには周囲のサポートが重要であることへの気づきが見られた。

3. 児童相談所職員と保護者の相談場面のロールプレイ後の意見

第6回目には児童相談所職員と保護した子どもの母親との相談場面をロールプレイで演じてもらった。これは、第1回目の虐待の要因についての意見において虐待が起きることの要因や虐待の対応や防止に関しても児相の働きによるものだと考える傾向が見られたため、児童相談所で行われる虐待対応のひとつひとつがどのようなものなのか感じ取り、考えることを目的として追加で設定した。児童相談所職員の気持ちについて書かれた意見を Table 7 に、保護者の気持ちについて書かれた意見を Table 8 に示した。児相職員の気持ちでは、保護者の気持ちへの寄り添いと同時に子どもの安全のために屈しないという気持ち、保護が正しいのか迷いが生じる気持ちを体験していた。また、親子関係を再構築するためには支援機関等の知識が必要であることへの気づきがあった。保護者の気持ちでは、怒り、悲しみ等の感情を感じていた。また、相談する事の難しさを感じた学生もいた。

Table 5 ロールプレイ Case1 で感じた親の気持ち

カテゴリー	割合	含まれる意見 (抜粋)
つらい・悲しい	25.8%	・つらい、苦しい、嫌な感情しか出てこない ・自分にだけ反抗するのがつらい。お父さんにもしてくれたら良いけど
なぜ自分にだけ反抗的なのかわからない	22.6%	・なぜお父さんとはうまくいくのかわからない ・夫とは楽しそうなのに…なんでかな
どうしたら良いかわからない	19.4%	・自分が刺激しているのか…わからない ・どう対応したら良いかわからない
逃げ出したい	9.7%	・現状から逃げ出したい
療育に行っているのだから助けてほしい	6.5%	・せっかく専門の場所に行っているのだから、職員が気付いて力になってくれたら良いのに
相談しにくい	6.5%	・イヤイヤ期に対応できてないなんて、誰にも言えない
罪悪感	3.2%	・閉じ込めたら急に罪悪感
子どもが怖い	3.2%	・叩かれると、子どもの成長が怖い。強くなっていきそうで…
子どもの気持ちがわからない	3.2%	・子どもの気持ちが分からず、知りたい

Table 6 ロールプレイ Case2 で感じた親の気持ち

カテゴリー	割合	含まれる意見 (抜粋)
とにかく子育てが大変	24.1%	・赤ちゃん一人でも大変なのに、上の子にも手がかかるのはとても大変 ・ママも頑張っているのになんで?とってしまう
2人を同じように愛するのは難しい	20.7%	・下の子は赤ちゃんでかわいいから、余計に上の子に腹が立つ ・上の子は手がかり、下はかからないから同じようにかわいいとは思えない
イライラしてしまう	13.8%	・忙しいときに下の子を叩いたりされるとイライラする
どうしたら良いかわからない	10.3%	・子どもが言うことをきいてくれないとき、怒る以外の方法って知らないなと思った
思うようにいかず焦る	6.9%	・他の家庭の兄弟などと比べてうまくいかない焦ってしまう
サポートがほしい	6.9%	・お父さんにサポートしてもらって、ゆっくりしたい
相談しにくい	6.9%	・育児がうまくできてないのは恥ずかしくて相談しにくい
上の子がストレスに感じた	6.9%	・下の子の育児を邪魔されて、上の子がストレスになる
育児ができず自信を失う	3.4%	・自分の育児に自信がなくなる

Table 7 ロールプレイ Case3 で感じた児童相談所職員の気持ち

カテゴリー	割合	含まれる意見 (抜粋)
お母さんの気持ちを尊重したい	26.5%	・お母さんの気持ちに寄り添えるように話した ・一緒に暮らせるようになるように、お母さんが前向きになれるように気をつけて話した
どう説明して良いかわからない	23.5%	・親子の幸せってなんなのか分からなくなって説明できない ・私って無力なんですねといわれ、なんて言って良いかわからなかった
話し方に注意を払う	14.7%	・お母さんが興奮してくるので、冷静にお母さんを刺激しないように気をつけて話した
改善のための具体的提案がしたい	11.8%	・一緒に暮らせるために支援したいが、知識が無いとアドバイスはできない
保護すべきなのか迷ってきた	8.8%	・子どもと一緒にいたい気持ちを聞いていると、保護するのが正しいのか分からなくなってきた
気持ちを強く持って話す	5.9%	・甘く見られると困るので、何を言われてもくじけない強い気持ちを持って話しをした
お母さんの気持ちに寄り添うのは難しい	5.9%	・子どもを返せないならば、お母さんの気持ちに寄り添って話をすることは難しい
親子の分離が必要な思いが強くなった	2.9%	・返してほしいと言われるほど余計に絶対返してはいけないような気持ちになった

Table 8 ロールプレイ Case3 で感じた保護者の気持ち

カテゴリー	割合	含まれる意見（抜粋）
子どもを返してほしい一心	30.8%	・いますぐ子どもを返してほしい ・自分の子どもなのに返してもらえない意味がわからない。とにかく返してほしい
感情が爆発した	23.1%	・なかなか返してもらえなくて、怒りがわいてきた ・話していると感情が爆発した
サポートが受けられそうと感じた	15.4%	・生活や体調のことをゆっくりきいてもらえてうまくいきそうな気がした ・一緒に改善していきましょうといわれて心が軽くなった
返してもらおう方法を考えるのは難しい	7.7%	・返してほしい気持ちが強くて、自分がどうしたら返してもらえるのか冷静に考えるのは難しい
子どもがとられそうで恐ろしい	7.7%	・自分が悪いかもかもしれないけど、話しているうちに子どもが取られそうで恐ろしくなってきた
相談に行くのって大変	7.7%	・相談って行きにくい。自分で行くお母さんすごいなと思った
自分の全部を否定された気分	3.8%	・子育てがダメと言われると今までの自分を全部否定された気持ちになる
自分を責める	3.8%	・何が悪いかわかんないけど、自分が悪かった気持ち

V. 結果2：虐待に対する学生の考えの変化

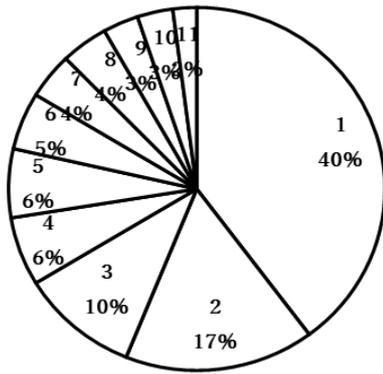
1. 子ども虐待が起こる要因

第1回目のグループワーク後の学生の意見を Fig.1 に、第7回目修了時の学生の意見を Fig.2 に示した。第1回目の意見では、一時保護をしない、児相の安全確認不足、児相の対応の遅さ、児相の人数不足など、児童相談所の働きに言及した意見が 65%、母親の年齢が若すぎる、親のしつけの考え方、親は逮捕されないから虐待がなくなるなど、親個人の要因について言及したものが 14%であった。

第7回目終了時の意見では、サポートの不足、育てる環境が整っていないなど、子育てをする保護者の置かれた環境に言及したものが 25%、親に余裕がない、子育ての仕方を知らない、子育てを一人で抱えすぎるといった保護者側の要因であるが、本人の資質というよりはむしろ周囲との関わり方に言及したものが 57%であった。

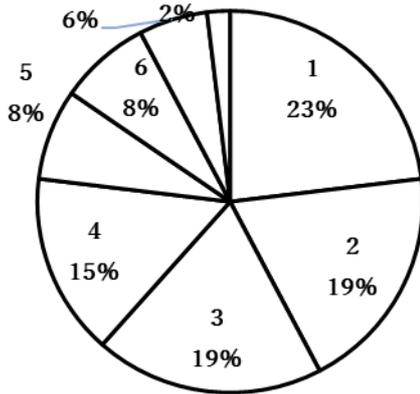
2. 保育士として自分にできること

第1回目と第7回目に、子ども虐待に関して保育士として自分ができると考えることについて書いてもらった。第1回目の結果を Fig.3 に、第7回目の結果を Fig.4 に示した。第1回目終了時の意見では、痣の確認や子どもの変化への気づき、家庭訪問による家庭の様子の確認など、虐待の発見・確認に関する事項が中心的に挙げられた。第7回目終了時には、子どもの変化に気付けるように虐待の発見・確認に関する事に加え、日頃の保護者との関わりを増やす、不適切な養育を SOS と捉える、子育ての難しさを理解し保護者の育児を支援する視点の意見が挙げられた。また、通告のように虐待発生時の具体的取るべき対応についても挙げられた。



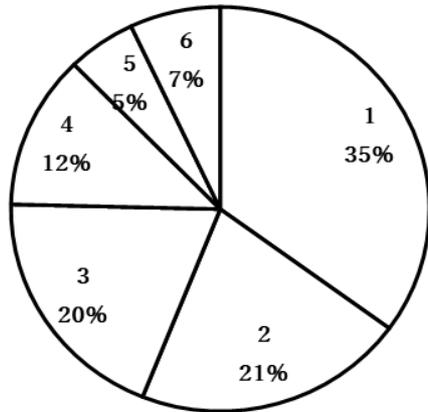
1	一時保護をしないから	40%
2	児相の安全確認不足	17%
3	連携不足	10%
4	母親が若すぎる	6%
5	親のしつけの考え方	6%
6	児相の対応の遅さ	5%
7	親が逮捕されないから	4%
8	近所が気付かない	4%
9	子どもの声を聞く場がない	3%
10	児相の人手不足	3%
11	その他	2%

Fig.1 第1回目終了後の「虐待が起こる要因」についての意見



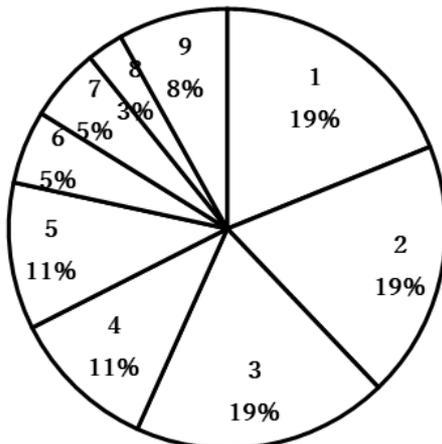
1	親に余裕がない	23%
2	サポートの不足	19%
3	子育ての仕方を知らない	19%
4	1人で子育てを抱えすぎている	15%
5	虐待の連鎖	8%
6	子どもという存在の弱さ	8%
7	育てる環境が整っていない	6%
8	その他	2%

Fig.2 第7回目終了時の「虐待が起こる要因」についての意見



1	痣の確認	35.0%
2	子どもの変化に気付く	21.0%
3	子どもの話を聞く	19.3%
4	家庭訪問	12.3%
5	園内での情報共有	5.3%
6	その他	7.0%

Fig.3 第1回目の「保育士として自分に何ができるか」に対する意見



1	子どもを観察し変化に気付く	18.9%
2	日頃の保護者との関わりを増やす	18.9%
3	不適切な養育を SOS と捉える	18.9%
4	専門機関との連携体制を整える	10.8%
5	通告する	10.8%
6	支援施設・性井紹介	5.4%
7	子育ての難しさを理解する	5.4%
8	子どもの話を聞く	2.7%
9	その他	8.1%

Fig.4 第7回目の「保育士として自分に何ができるか」に対する意見

VI. 考察

本研究における取り組みにより、学生の子ども虐待に対する考えに変化が生じた。具体的には、最初は虐待を行う親が特別な存在であり、虐待の要因は親の人間性や考え方など親自身の問題であるとの捉えから、虐待の要因は親とその周囲の環境との関係の中にあるという捉えへ変化が見られた。また、虐待を防ぐ役割は児相が担っており、防げない要因は児相の働きによるものという認識から子育てのサポート体制や子育てを一人で担わなければならないという考え方が影響しているという認識へ変化が見られた。さらに、自分が保育士としてできる支援について虐待状況の発見に終始する状態から虐待が起こりにくくする日頃の関わりにも視野を広げて考えることができるように変化した。

全体を通しての感想の中にも、「虐待が身近な問題として感じるようになった」や「子どもだけでなく保護者の子育てに寄り添える保育士になりたい」等の記述が見られ、学生自身が直接関わる問題として子ども虐待について考えるようになっていた。これらのことから今回の授業で行ったアクティブラーニングの実践により学生の子ども虐待に関する考えに変容があったと考える。

VII. 今後の課題

今回の取り組みでは、近年子育てに関して女性だけでなく男性も同じく役割を担うことが当然であるという考えが広まり、子ども虐待の加害者の中には父母の両方が含まれる場合が多いにもかかわらず、今回の取り組みでは母親のサポートを中心的課題として取り上げた研究実践であった。本来は、父母の両者がサポートを受けた上での育児を展開する前提での教材開発が必要であると考えられる。このことから、今後は母親だけでなく、父親に対するサポートについても学べる授業内容の検討が必要である。

引用・参考文献

鹿児島県子ども生活対策部会ホームページ（2021）「子ども虐待相談状況

pref.kagoshima.jp/ae08/5kodomo-seikatu-taisakubukai-kekka3.html

笠原正洋（2008a）保育士養成における虐待対応についての教育プログラムに関する予備調査，中村学園大学中村学園短期大学研究紀要第41号，25-34

笠原 正洋（2008b）場面提示法を用いた保育士養成校学生の虐待発見、報告及び通告の意志決定に関する研究，中村学園大学中村学園短期大学研究紀要第41巻，35-41

笠原正洋・加藤和生（2011）保育所保育士による児童虐待の発見と通告に関する実態調査，中村学園大学中村学園短期大学研究紀要第43号，13-19

片倉昭子・加藤吉和（2010）児童虐待における幼児・小学生の現状と保育士・教員養成に求められるもの，鎌倉女子大学学術研究所報第10号，117-130

厚生労働省（2018）保育所保育指針

厚生労働省ホームページ(2020)「児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移」

<http://www.mhlw.go.jp/content/000824359.pdf>

久米喜代美・宮村りさ・塩澤史枝・森和代・石川利江・江藤志穂美 (2016) 保育士養成校でのグループワークによる虐待認知の変化—身近な事例を用いたロールプレイングでの検討—, 桜美林大学心理学研究 Vol.7, 107-116

文部科学省 (2018) 幼稚園教育要領解説

中津郁子 (2015) 児童虐待予防に関する保育士への意識調査, 鳴門教育大学研究紀要第30巻 33-40

望月由紀子・田中笑子・篠原亮次・杉澤悠佳・富崎悦子・渡辺多恵子・徳竹健太郎・松本美佐子・杉田千尋・安梅勅江 (2014) 養育者の育児不安および育児環境と虐待との関連—保育園における研究—, 第61巻日本公衛誌第6号, 263-274

西原尚之・原田直樹・山口のり子・張世哲 (2008) 子ども虐待防止に向けた保育所、学校等の役割と課題, 福岡県立大学人間社会学部紀要 vol.17 No.1, 45-58

杉山登志郎 (2007) 子ども虐待という第四の発達障害, 学習研究社

要旨

子ども虐待件数は毎年増加し、中でも乳幼児が被害を受けるケースが統計的に最も多い。その状況の中で虐待状況の改善や予防に関して保育士は大きな役割を期待されている。本研究の目的は、保育士養成校の学生が様々な視点から子ども虐待について考えたり、相互に学び合ったりすることを通して、子ども虐待の問題を特殊な親子の問題ではなく、身近で、自身が改善に貢献し得る問題であると捉え直すための指導方法・内容のあり方を検討することであった。方法は、保育士養成校の1年生36名に対し、アクティブラーニングの手法を取り入れた指導実践を行い、学生の実践前後の考えを整理・分類することでその変容について検討した。その結果、実践開始前には子ども虐待が母親の人格や考え方によって引き起こされると考えていた学生たちが、実践後には虐待は、子育て家庭とその周囲との関係性や、子育ては母親が一人であるものだという考え方が一つの要因となるという考えに変容していた。また、保育士にできることに関して、実践前には痣の確認や家庭訪問等の虐待の確認に集中していた意見が、実践後には子育ての大変さを理解して保護者に接することや、日頃から保護者との関係を深めていくことなど、保護者の子育てに寄り添うという内容に変化が見られた。さらに、虐待事例に関しては、通告等の具体的な対応策について述べられるようになった。これらのことから、今回の授業で行ったアクティブラーニングを用いての指導内容は保育士養成校の学生の子どもの虐待に関する考えに変容を促すことに成功した。具体的には、子ども虐待は、自身にとって身近であり、保育士が問題の改善や予防に貢献できる余地のある問題であるとの理解である。ただ、今回の実践では母親のサポートを中心的課題として捉え進めたが、実際には子育てに関して母親と同じく父親も役割を担っていることから、今後は母親だけでなく父親の子育てのサポートの在り方についても学ぶ事ができる指導内容について検討する必要がある。